

平成 28 年 10 月 11 日に総務生活委員会を開催し、7 月 24 日に開催した議員と市民との意見交換会において、市民の皆様からいただいた意見のうち、本委員会の所管である次の 3 件など、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

## ● 市村合併の検証、新市まちづくり計画の進捗状況について ●

### ～主な御意見～

- ・総社市、清音村、山手村が合併してから効果と検証はしているのか。

### ～調査内容～

合併後 11 年を経過した現時点において、合併の検証と新市まちづくり計画の進捗状況について、調査を行った。また、職員数削減など行財政改革の効果を検証した。

### ～調査結果～

新市まちづくり計画の進捗状況を確認し、未着手事業については、総合計画との整合性や新しい事業との優先度を判断しながら、検討されることを確認した。

## ● 人口減少と移住施策について ●

### ～主な御意見～

- ・若い人の移住を考えてはどうか。
- ・人口減少対策はどう思っているのか。

### ～内容～

地区別の詳細な人口動態の状況と、移住促進のため実施している各施策の状況や実施の効果について、調査を行った。

### ～調査結果～

子育て世帯の移住促進のためには、保育所整備や預かり保育の拡充などの環境整備が必要であること、また、今後も定住促進助成や英語特区の効果を検証し、より効果的な施策が不可欠であることを確認した。

## ● 自由枠交付金事業の実施状況について ●

### ～主な御意見～

- ・自由枠交付金の使い道の詳細を知らせてほしい。
- ・地域の連帯感が不足している。どうすればいいのか。

### ～内容～

平成 26 年度から一部の地区で開始され、平成 27 年度から全地区に拡大された自由枠交付金制度について、各協議会の事業の実施状況、決算内容を調査するもの

### ～調査結果～

自由枠交付金事業は、新たな制度であるため、制度の問題点を把握しながら、今後も制度の見直し、改正などが必要であることを確認した。

## ● ふるさと納税の取組について ●

### ～内容～

ふるさと納税の平成 28 年度上半期の状況と返礼品の米の買取価格等について、調査するもの

### ～質疑～

**問：返礼品の米の買取り価格を1俵1万3,000円から1俵1万4,000円に引き上げるとのことだ。補正予算は組まないということだが、どのように対応するのか。**

答：本年度4月に補正予算を組み、多少予算に余裕があるので、今回の増額分についても、この補正予算後の報償費の範囲内で十分足りると判断している。

**問：農家からのふるさと納税の米の買上げは人気が良い。1万4,000円では市場との差額が小さいので、更に上げてはどうか。**

答：本年度の農協の買取り額が1万1,800円となり、上乗せ幅は小さい見込みであることから、本年度に関しては、返礼品の米の買取り額を1万3,000円から1万4,000円に増額した。

**問：ふるさと納税は、今理念的な問題が問われている。全国発信されるので、十分慎重に総社産のものをメインに置くという形で報道等に当たってもらいたいと思うがどうか。**

答：ふるさと納税の返礼品を決めるに当たって、ふるさと納税選考委員会を設けている。その中で、副市長をトップに商工会議所、商工会のメンバーを加え、真に総社の特産品であるのか、ふさわしくないのか、いいのかということを確認しながら品目を徹底

している。

## ● 市幹部職員の在り方、職員の構成について ●

### ～内容～

副市長、政策監、総合政策部長の職務内容、市職員の年齢構成、並びに新たな配置を検討している常勤の特別職等について、調査するもの

### ～質疑～

#### 問：職員の年齢構成を見ての分析はどうか。

答：採用を控えていた時期があり、特に、消防職員は、ずっと採用していなかった期間があった。一般行政職についても、退職者補充をする際に、例えば平成 20 年度には、20 人の退職者に対して採用者数は 8 人で、平成 21 年は、33 人の退職に対して 17 人といったふうに完全補充という形ではなく、定員適正化、行財政改革などから職員数の採用を控えていた時期もあった。

また、市村合併以前の平成 15 年、平成 16 年は採用が全くゼロという年があったので、年齢構成に人が少ない年代がある。

#### 問：合併後に、国の補助金等で、職員を減らさないと合併のメリットが享受できないということで、大分減らしてきたというのは理解している。市の財政状況や、あるいは国、県の指導で減らしたのか。

答：国からの行革指針で、地方公務員の職員数は、平成 17 年と比較して、平成 22 年 4 月 1 日現在で、4.5%以上削減するとの指針が示されていた。こういったことから、行革の一環として職員の定数抑制をしてきた。行革の面からいえば、相当の人件費の減という効果があった。一方で、職員数の構成上はいびつな形になって、しわ寄せが来ている。

#### 問：常勤特別職を置こうとする意図は何か。

答：第 2 次総合計画で、全国屈指の福祉文化先駆都市、また、県大前のグランドデザイン改革など様々な大きな事業が控えている。副市長には総務省から来てもらっており、国との調整も必要になってくる。また、地元調整をしていく上では、地元だけに人材が必要だ。市長、副市長を支えるため、常勤の特別職設置を考えている。この場合、屋上屋にならないように現在の一般職の政策監は置かないよう考えている。

#### 問：総合政策部を必要とする理由は何か。

答：総合政策部は政策の企画立案、調整をしている。政策を実施していく上では財政的な問題が出てくる。財政部門を所管する総務部と政策を実行立案する総合政策部、これを分けた方がよいということで分けている。政策を実行する上での予算と、財政的な問題を両者が協議をしながら進む方がよいということで、部を分けた経緯もあるので、今後も機構上はその形がよいと考えている。

問：副市長は、市長を補佐し、政策及び企画をつかさどることになる。この部分と総合政策部の「市行政の重要施策の企画及び相互調整に関する事項」というのが重なっているように思うがどうか。

答：副市長は、市長を補佐するということである。市長から副市長に政策の提案があり、それを実現するための手段を考え、道筋をつけることが副市長の役目だと考えている。その後、道筋ができれば、それを実行に移して各課を調整していくのが総合政策部長ということになる。

問：県内での常勤特別職の設置の状況はどうか。

答：津山市で常勤特別職を設けている。